

「BWR 燃料棒熱・機械設計コードに係るトピカルレポート評価報告書（案）」  
に対する意見公募要領

平成 22 年 4 月 28 日  
原子力安全・保安院  
原子力発電安全審査課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

実用発電用原子炉の原子炉設置(変更)許可申請に係る申請書添付資料においては、その許可申請の内容が核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 24 条第 1 項の規定に適合していることを立証する根拠に関して、主としてプラントメーカー及び燃料体メーカーが原子炉施設共通事項として取りまとめた技術文書（以下「トピカルレポート」という。）が参考文献として記載されています。

しかし、現在のトピカルレポートは公開文書であり、各種試験のデータ、設計の詳細等のノウハウに関わる部分については記載されていないため、個別の安全審査において、必要に応じその技術的妥当性の根拠に係る説明を申請者に求めています。

そのため、原子力安全・保安院では、個別の安全審査に先だてて技術的妥当性を詳細に記載したトピカルレポートを評価しておく仕組みを平成 20 年 12 月に作りました。

今般、当該仕組みに基づき燃料体メーカーから提出されていたトピカルレポートについて、総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会原子炉安全小委員会燃料ワーキンググループ（燃料トピカルレポート）での審議を経た上で、評価報告書（案）を取りまとめました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

- 「トピカルレポート 燃料棒熱・機械設計コード PRIME03 評価報告書（案）」
- 「トピカルレポート 燃料棒熱機械設計コード CARO-NA 評価報告書（案）」

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (2) 窓口での配布

経済産業省原子力安全・保安院原子力発電安全審査課（東京都千代田区霞ヶ関 経済産業省別館 3 階 311）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成 22 年 4 月 28 日（水）～平成 22 年 5 月 27 日（木）17 時  
郵送の場合は、同日必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- (1) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記の住所

あてにお送り下さい。

住所：〒100-8986

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省原子力安全・保安院原子力発電安全審査課

「トピカルレポート 燃料棒熱・機械設計コード評価報告書(案)」パ  
ブリックコメント担当 あて

(2) FAX

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のFAX番号あてにお送り下さい。

FAX番号:(03)3580-8535

(3) 電子メール(意見提出用紙を添付してお送り下さい。)

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のメールアドレスあてにお送り下さい。

メールアドレス: shinsaka-gyomu@meti.go.jp

(電子メールの件名を「トピカルレポート 燃料棒熱・機械設計コード評価報告書(案)に関する意見」として下さい。)

電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

## 6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な取りまとめにおける参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。





